

令和3年(2021年)2月

保護者の皆様

豊中市立東豊台学校

校長 瀧田 益大

### 一人一台タブレットで撮影した写真や動画の保存や削除について

日ごろより、本校の教育にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、児童生徒一人一台タブレットの導入につきまして、順次導入をすすめており、すでに各学年におきまして、活用を進めているところです。豊中市が導入しております児童生徒のタブレットは、基本的な機能として、写真、動画を撮影することができるようになっていきます。それらの機能を使って、学習の比較、まとめ、振り返り、観察などに活用することなどができます。

しかし、個々の児童生徒の写真や動画等は、当該の児童生徒の個人情報に該当することから、基本的に「豊中市個人情報保護条例」にもとづき、取り扱う必要があります。学校においても、タブレットで学習の参考となる写真や動画を撮影するときには、情報モラルの観点からも各学年の発達段階に応じて指導をしております。

つきましては、各ご家庭でも、児童生徒がタブレットを持って帰ってきた際に、タブレットの中にあるデータに、他の人が映っているものやまちがって撮影したものなど不要なデータを見受けられたときは、データの削除について、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上